

議会運営委員会会議記録（概要）

令和5年5月23日（火）

開 会（午前10時0分）

島田議長

おはようございます。本日は、議会運営に関する事項について協議をお願いいたします。

なお、市長から6月に全国市長会の会議が開催されることから、第2回定例会の日程について配慮願いたい旨の申出がありましたので御報告させていただきます。

【議 事】

・ 議会運営に関する事項について

①第19期からの申し送り事項について

粕谷委員長

最初に、第19期からの申し送り事項についてです。

前回の議会運営委員会において、第19期からの申し送り事項を前提として、新任議員の理解を踏まえて、通年会期制導入に向けて進めていくことが確認されていることと思います。申し送り事項としては、「通年会期制の導入については、今後、十分な市民説明の後、通年会期制導入に関連する例規を議員提出議案として上程すること」となっています。前回の議会運営委員会を踏まえて、協議を行います。申し送り事項で、「十分な市民説明の後」の十分な市民説明をどのように行っていくのか、こちらを確認していく必要があると思います。

まず、委員の皆様からこういったことはどうだろうということがありまし

たか。

川辺委員

19期からの申し送り事項の内容を確認する前に、一点事務局に確認させていただきたい。19期から20期に変わって申し送り事項の審議をすることだが、前期から次期に移ったときに申し送り事項を審議していくことに法的な根拠があるのかどうか確認させていただきたい。

大島議会事務局主幹

申し送り事項については、法的根拠はございません。

局主幹

ただし、これまで近いところだと、18期から19期に変わったときに、申し送り事項を今回と同様の形で委員長報告により申し送っています。内容については幾つかありますが、質疑の30分、60分のところについて申し送りされまして、19期の方の中で協議をなされました。19期の議員の皆様が全会一致で決めた内容であり、重きものと考えておりますので、今回について、やる、やらないというものも、もしやらないとするのであれば、そこは全会一致で決断していただいたほうがよろしいかと思えます。

川辺委員

まず、法的根拠がないということで、ここで全会派が19期からの申し送り事項を、今回20期になって、しっかりと審議していくということの合意形成みたいなものを取る必要は特にないということか。

粕谷委員長

川辺委員の意見に関しましては、事務局のほうで説明したとおりで、議会の機関として一致した意見という形で進めていくという形になっていますので、そういった形で進めていきたいと思えます。

入沢委員

申し送り事項について、ただの手紙ではないということはよく分かっているが、それ相応の重きものかもしれないが、そんなこと言っても世の中

状況は幾らでも変わるものだから、きれいごとばかり言っている場合ではない。今、19期から20期への法的根拠がないと言うが、ほかにも議会運営に関わる確認事項とかもいろいろとあるが、そちらに関してはこれも申し送りだが、それに関してではなく、通年会期制を上程していくことについては、議員も3分の1が変わっている。うちの議員にも選挙で通年会期制に反対だと言っている方もいる。そういう細かいところはいいとしても、導入ありきで市民への丁寧な説明をこれからどの程度やっていくのか、そういうことも当然話していくわけだが、いかにも導入するのが前提で、結論が決まってしまっているのはいかななものかなど。別に通年会期制導入について、上程することには決して反対ではないが、あくまでも市民の皆さん、市民というか 自治連か、市民の皆さんに丁寧に説明することと、うちの会派は、執行部との調整というか、執行部の言うことももう少しきちんと聞いて、そこら辺も丁寧にやってから上程すべきだなと我々は思っている。いかにも結論ありきで19期からのものを全て20期に法的根拠もないのに必ず上程しなければならないというのはいかなものかと私は思っている。丁寧をお願いします。

大庭委員

この度、新人議員ということで当選させていただいたので、この会議の場に來れるということが一つのスタートなのかなど。これまで会議されていたと思うが、私たちも発言するという場に來たわけなので、これは改めて審議するところからスタートなのではないのかなど、これは意見として。継続されていたものだが、重要案件なのかというのも、そういうレベルから私たち

も考えたいと思うので、せっかくこの場に来させていただいたので、その辺の部分も、しっかりと一から、丁寧にというのはそういう意味で、私たちは元々それがいいのか悪いのかという部分では、個人的に意見がありますので、その辺は述べさせていただければと思う。

粕谷委員長

新人議員に関しては、後で申し上げようと思っていたのですが、もし時間があれば6月定例会中に時間をつくって、議会基本条例もそうですが、通年会期制についても新人議員に対してはしっかりと説明していきたいと考えています。

議論をしていく中で十分な市民説明を、まずはしていかなければならないと思っていて、その上でまた議論してもいいのかなと思います。十分な市民説明について具体的にどういう形でやっていったらいいのかについて、委員から意見があればと思いますがいかがでしょうか。

亀山委員

今、市民への十分な説明ということで、これは何についてなのか。通年会期制ということか。

粕谷委員長

そのとおりです。

亀山委員

そうすると、通年会期制の、前回の議運のときにも言ったが、新人議員が来て、その中身について共通認識を持つということがまずは大事かと思うが、まずは市民説明をどうするかから始まるのが順番としてどうなのかと思いつた。

粕谷委員長

今も言いましたように、新人議員に対しては6月定例会中に時間を見つけてその中で説明していきたい、情報共有も図っていきたいと考えています。

川辺委員

6月定例会中に新人議員に説明すると。私も最初にいきなり法的根拠ということを言わせてもらったのも、前期、4年前まさしく私も新人議員になったときに通年会期制という話が出て、通年会期制とはなんぞやというところから、4年間会派の中でいろんな先輩議員に教えてもらいながら、それでもまだ分からない部分が正直あると思うので、6月定例会の中で、一日とか二日なのか分からないが、そこで新人議員にこういうものですよと説明したことをもって新人議員が通年会期制というものが分かったというような形で進めていくのはちょっと無理があるのではないかと感じる部分がある。

そこら辺は、一回だけやったらおしまいなのか、どういうところで新人議員の理解が深まったと見るべきなのか、委員長の考えを伺いたい。

粕谷委員長

新人議員に対する説明ですが、基本的には、会派に属する議員については会派の中で説明していただくのが基本的な形かなと思っています。ただ、今回は一人会派も出ておりますので、その中で説明をしていきたいと思っております。その説明については、正直な話、どこまでやったら理解するのかというのはなかなか難しいかと思えます。ただ、こちらとしては、時間がないうちで、一日の中の何時間かを使って説明していきたいと思っております。今言ったように、これを二日やればいいのか、三日やればいいのかの答えはないかと思えます。ですから、ある程度こちらでできる範囲の中で説明はしていきたいなと思っています。

末吉副委員長

議会基本条例において、その期の中で条例の見直しをやらなければならないという規定もある。その中には、先ほどおっしゃいましたように、新しく

議員になられた方に関して、議会基本条例の成り立ちから始まる内容を御理解いただくという意味合いも強く持っているため、議会基本条例についての御説明と併せて、前期まで取り組んできました通年会期制についても御理解をいただくと。理解と納得は違うかと思うが、とりあえず1期新人議員の皆様には基礎的な議会基本条例と、通年会期制の目指すものということでお話をさせていただく機会を設けさせていただきたいと思っており、後ほど提案するつもりで準備はしてある。

川辺委員

今回約3分の1が入れ替わったという状況もあるので、ぜひとも所沢市議会として共通認識、共通理解を深めた上で次の市民説明という段階を踏むべきではないかなと強く思うため、その点だけ言わせていただきたい。

亀山委員

今、川辺委員もおっしゃったが、なぜ前期に上程できなかったのか、しなかったのかというところの総括を提示させていただいて、まずはそこからではないかと思う。新しい期になってスタートするに当たってなぜそうできなかったのか。まずはその話があってからこそ市民説明という段階に入っていくのではないか。

粕谷委員長

今の亀山委員の意見ですが、議会運営委員会の中で、3月に上程できなかった、申し送り事項としたのは、市民への説明が十分ではなかったということの発言もあったかと思いますが、その上で市民説明会をどうしようかという話をさせていただいています。

亀山委員

そのところをきちんと説明していただいて、その上で、じゃあどうするかという話になるかと思う。新しい期になって今回議運がこのことについて

話合いを持つということで、今日改めて思ったので、なぜ持ったのかというところをまずは説明していただいて、そして市民説明をどうするかという段階を踏んでいただきたいと思いますと思って丁寧に質問させていただいているところです。

粕谷委員長

基本的に議会運営委員会は会派の代表として来ていますので、会派の中でそういった情報共有は当然されているものという形でこちらは理解しておりますので、その上で今議論はさせていただいております。

入沢委員

私も公明党と同じような意見だが、私もいたからよく分かっているが、19期で上程できなかった様々な事情があつて、それこそ一つや二つではない。いろんなパズルが組み合わさったように一つ、二つ、三つ、四ついろんな事情が重なって、結果として上程できなかったというもろもろの事情があるわけで、そんなものを表で、公開の場で全部明らかにしてくれとまでは言いません。それは皆さん心の中では分かっているのだから。でもやっぱり、19期でもろもろの事情があつて、市民への説明が足りないといって自治連が急に反対運動してきたのだから。それも数ある事情の中の一つですよ。そういういろんな事情があつて上程できなかった。それがそのままなくなって、普通に20期で上程しましょうでは、法的根拠もないわけだし、もう一度丁寧に、3分の1も議員が変わったのだから丁寧に議論すべきではないかと思う。ほかにも請願をどうするか、開会日をどうするかとか、何といつてもさっきから言っているが、市民への説明と言ったって2回や3回やって終わりかもしれないが、やはり執行部との調整、執行部がもうちょっと意見を聞いてほ

しいという状況だったら、それは調整がついていないと思う。執行部が反対したってこっちでやってしまえばいいかもしれないけれども、向こうが、もうこれ以上は自分たちが言ったってしょうがないと、そこまで向こうの意見を、心配しているところを聞くような、丁寧に進めていくべきだと私は思う。

粕谷委員長

これも一つ確認ですが、19期に確認された申し送りにより、今20期という形で協議させていただいていますが、先ほどから申し送り事項、申し送り事項といろんなケースがあるのかなと言っていますけれども、申し送り事項も全会一致で決められた話として今回進めていますので、その辺は皆さん承知の上で進めていると私は認識しておりますので、よろしく願いいたします。

改めて言いますが、市民説明を具体的にどのようにしたらよいかという意見を求めているのですけれども。

もし、特にならなければ、例えば、議会報告会が2回ありますね。議会報告会の中で通年会期制についても説明するという項目もあります。それも2回やるんですけれども、ここで2回やりますので、さらにまた2回どこかの地域でやるということも一つの案かと思いますがいかがでしょうか。

亀山委員

議会報告会は内容も決まっています、前回の通年会期制についての議会報告会は結構ボリュームがあった内容だと思った。市民の御意見も様々出た。1回目やった後に、今回の通常やっている議会報告会の中に盛り込むというのは、報告としてはいいかもしれないが、それを1回とみなすのはいかがかなと思う。



粕谷委員長

具体的にどのようにしたらいいのでしょうか。その意見を先ほどから求めているのですが。

亀山委員

それこそ19期のときに様々出たと思うが、行政区をそれぞれ回っていくという御意見もあったかと思うし、あるいは回数をきちっと言ったところがあったかどうか定かではないが、その後いろんな議論が出た中で3回という言葉は出したが、その後いろんな議論があったのも会議録で読ませていただいた。なので、公明党としても3回にずっと固執しているわけではなくて、十分な市民説明というところでは、しっかりと日程を組むということが大事かと思っている。ですので、先ほど言ったように、例えば石本議員がおっしゃっていた11行政区を回るということも視野に入れながら、議会報告会、27日と30日と決まっている中を1回ずつと捉えるのは違うのではないかと思う。

末吉副委員長

議会報告会は通常3月定例会の報告をするわけだが、市議会だよりを基にそれぞれの委員会の委員が報告をする。市議会だよりの中には通年会期制のページもあったし、当然ながら議論されてきているので、議運の所属の議員から、ほかにも出された議員提出議案とも併せて、通年会期制のページもあったので、それに沿って報告をするという形で通常どおり行うということを考えている。委員長としては、1回にカウントするということは一言も言っていない。カウントするとかしないとかを言っていないので、議会報告会の中で報告するということが自体はある意味の想定通りなので、上程をしないけれども申し送りはこうだったということも含めて市議会だよりに載っている

ので、それに沿って報告するということだ。その後のことについて十分な市民説明の内容はどうかと委員長から御提案しているので、例えば11回がいいのであれば11回、委員長からは6月定例会閉会後にまちセンで行ったらどうかと御提案をしているので、その点についても御意見をいただけたらいいのではないかと思います。公明党は何回がいいのかということで、具体的に御提案なさったらいいのではないかと思います。

粕谷委員長

公明党は11回、11行政区という案でよろしいですか。議運のメンバーで皆で11回行うことについては、ほかの委員の御意見を聞きながらですけども。

亀山委員

公明党はどうかということ、実際に前回の議運のときにそういった内容の議論をするということが明示されていなかったもので、これは会派に持ち帰りたい。

粕谷委員長

皆さんの意見を聞きながら、正副委員長案も示していきたいなと思っ  
まして、現時点の正副委員長案としては、6月定例会の閉会後の7月にまちづくりセンターなどで市民説明会を2回行いたいと考えています。説明会の内容については、3月にこどもと福祉の未来館で議会報告会という形の中で市民説明会を開催しましたがけれども、それと同じような内容でいきたいなと考えております。

休 憩 (午前10時29分)

再 開 (午前10時45分)

川辺委員

公明党として確認したが、先ほど亀山委員が言ったように、どこの部分を

どう市民に説明していけばしっかりと理解を深めていただけるのかを、まずはしっかりと検討した上で、何回やればいいのかというのは今後しっかりと議論していったほうがいいのではないかと思います。正副委員長案の2回でいいのか、それとも行政区11回でいいのか、いろいろな考え方があるが、市民団体の代表の一つである自治連の安田会長もどこの部分の理解が深まっていないのか、そういったことをしっかりと分析した上で、3回がいいのか、5回がいいのか、行政区11回全部回るのか、深く丁寧に数も増やして説明していくべきなのか、そこら辺をしっかりと議運の中で検討した上で決めていったほうがいいのではないかとというのが今の考えです。

入沢委員

今、自治連の話も出てきたが、私も以前から気になっていて、19期で上程できなかった様々な事情、一つのパズルのピースだとしたら、その中の一つは自治連から請願が出てきたということも大きい。そこら辺のことももうちょっと丁寧に、どうやって安田さんにきちっと説明していくのか、そういうことの議論も進めていくべきだなとは思っている。ただ2回やった、11回やったと、場所と回数だけ決めてそこでアリバイづくりのようにただ説明してそれで市民は納得したというのはどうなのかと思っている。

大石委員

今日は説明会の回数とかの議論はしなくていいと思っていて、今後議論を進めていただいて、通年会期制を前提に試行している日程などもあるため、会期の日程を先に決めていく必要があると思うので、今後また話し合えばいいと思う。公明党、自由民主党・無所属の会がおっしゃっていた内容と自治連合会の説明とかも含めて意見が違うところがあるが、今日ここで提案して

もらった段階として受け止めて、また議論させていただければと思う。今日は決めなくてもいいのではないかな。

粕谷委員長

公明党からはどこの部分をどう説明していくか、その上で回数とかを今後議論したほうがいいのかということがございます。自由民主党・無所属の会から自治連に対しても、どういう形で市民説明会をやっていくのかということも今後議論していったほうがいいたろうということがございました。至誠自民クラブからも今回具体的な話がなくても、今後詰めていけばいいのではないかとこともございました。休憩して皆さんにいろいろと意見を言っていたのですが、市民説明会は、具体的には今後協議していく形でよろしいでしょうか。（委員了承）

先ほど言いましたが、新任議員については今定例会の中で時間を見つけて、議会基本条例も併せて通年会期制についても研修会を開きたいと思っておりますがよろしいですか。（委員了承）

矢作委員

回数のことは今後協議していくということで、25日もあるのでいいと思うが、先ほど議会報告会の中でも報告できるという話があって、そこが本当に大事だと思っている。3月定例会では急遽市民説明会を設けて、議会として努力をした事実もきちんと報告をしないと、私は11月の議会報告会の中でも一言検討していますとお伝えしたような記憶があるが、開かれた議会としてはそういう努力をしていくということで市民の理解も深まっていくと思うので、末吉副委員長からもありました、市議会だよりも見開きで載っているわけだから、ただ配りましたで終わりではなくて、議会として3月定例

会のところではこういうところまで来ましたと説明する、それが丁寧な議会報告会ではないかと思う。

亀山委員

もちろん矢作委員のおっしゃるとおりだと思うが、その発言内容は丁寧にしていきたいと思う。こうやっていると色々な議論があるのだから、そこは3月定例会の市議会だよりに基づいてやる分については、丁寧にやっていただきたいと思う。

粕谷委員長

市議会だよりも参考にしながら、3月まで議運の中で、また議会の中で協議してきたことについては、まずは議会報告会の中で丁寧に説明していくという形を矢作委員からも言われたかと思しますので、そのような形で進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。広聴広報委員会のほうにも申し入れます。

## ②通年会期制の導入に伴う試行について

粕谷委員長

次に、通年会期制の導入に伴う試行について、3月定例会の振り返りを行ってまいりたいと思います。

①議案を先に議決し、その後に一般質問を行うこと。

②一般質問が5日間になったとしても、間に議案調査日を設定しないこと。

③出席要求については、市長、副市長、経営企画部長及び議案の所管する理事者又は答弁予定者とする。

④開会前に事前ヒアリングを2日間実施すること。

⑤議案調査日の2日間のうち、初日の正午を議案質疑通告締切、2日目の正午を一般質問通告締切とすること。

⑥委員会審査後の3日間を一般質問調査日とすること。原則一般質問調査日までに執行部とのヒアリングを終えること。

⑦委員長報告と討論・採決を同一日に行うこと。

⑧委員会審査日を2日間とすること。当初予算審査のための予算常任委員会は委員会審査日の初日と2日目の間に、5日間設定すること。

以上の内容となりますが、何か御意見ありますか。

亀山委員

19期のときでも議会運営委員会の中で少し意見が出たと思う。まだ説明がない中でヒアリングを受けるというので、頂いてからの日にちがなくて勉強しないままヒアリングを受けてしまうというところはあるかなと改めて申し上げたい。

矢作委員

亀山委員からも話があったが、事前ヒアリングのタイミングも3月定例会のときは議案が配られて翌々日からだったと思う。すごいタイトだったのでそのあたりはもう少し、会派の中でも調査をする余裕が欲しかったというのを思い出した。今、委員長から幾つかの項目を言われて、それは確かにやってきたことだなと思い返していたが、事前ヒアリングが議案を配られて、6、9、12月定例会では議案の数も少ないのでいいのかなと思いつつも、3月定例会では議案のボリュームに対して時間がなかったという印象がすごくあったので、その辺は工夫が必要かなと思った。

粕谷委員長

矢作委員から事前ヒアリングについての意見もございました。これは執行部との調整もございますので、その辺は3月定例会に向けて調整できたらなと思っています。

③令和5年第2回定例会の日程について

次に、令和5年第2回定例会の日程についてを議題といたします。

あらかじめ正副委員長案を配信させていただいております。正副委員長案の①については、6月1日が招集予定日となりましたので、昨年度、試行した日程に沿ったものとなっています。

正副委員長案の②については、先ほど議長からもお話がありましたけれども、市長の予定及び議長の予定に配慮した日程としています。具体的には、6月6日、7日に全国市長会がございます。また、13日、14日に全国市議会議長会が予定されていることから、6日、7日を休会として、以降2日ずつ繰り下げ、14日の全国市議会議長会の日程も出席が可能という形になっています。また、3月定例会では議案質疑通告締切を議案調査日の1日目の正午、一般質問通告締切を議案調査日の2日目の正午としていましたが、事前ヒアリングを行わない場合には、議案調査日の1日目を一般質問通告締切、2日目を議案質疑通告締切に変更しています。事前ヒアリングがない場合には、議案調査日の1日目の正午までに十分なヒアリングを実施することが難しいことから、一般質問通告締切を議案調査日の1日目の正午まで、議案質疑通告締切を議案調査日の2日目の正午までとしています。

この案について何か御意見等ございますか。

大石委員

一般質問だが、5日間が正副委員長案で出されている。昨年9月、12月を経験してみて、一般質問が終わった後に委員会を入れたり、代表者会議が入ったりとか、タイトであった。ずっと考えてきたが、5日間で固定させ

て、24人だと6人で4日間となるが、5人でやるようにしたほうが午後も余裕ができて委員会が入れられるし、残業にならなくて済む可能性も高くなるため、5日間で取っておけば、9月も例えば9月1日に始められれば、会期日程がある程読めるわけで、12月も同じですよ。一般質問6人というのはやめて、中に議案調査日も入れないで5人でやったほうがいいのではないかと提案したい。9時から開会して、午前中3人やって、午後2人やれば3時くらいに終わって委員会とかのほかの会議が入れやすくなる。そして、5時までに終わって残業しないで済むのではないかと思う。最終的に決まるのは今日ではなくて明後日だから、御提案させていただきたい。

粕谷委員長

大石委員から一般質問について、正副委員長案では5日間取っておりますが、現状では24人以下であれば4日間で会期日程を決めていたのですが、1日6人ではなくて5人とかにしなから、5日間を固定してやったらどうかという意見もございました。その意見について、皆さんの意見を募る前に、まずは正副委員長案のその①かその②のどちらがいいか、先に決めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

入沢委員

市長会も市議会議長会も対外的なものがあるため行っていただいて、②がいいと思う。

粕谷委員長

②でどうかという意見がありました。よろしいですか。（委員了承）

日程については、正副委員長案その②で6月定例会を開催していきたいと思えます。

その上で、大石委員から5日間固定したらどうかという案がございました



が、それについて委員から御意見はありますか。

中委員

確かに5日間固定していただくと、4日間にしようかとか、5日間にしようかとか流動的だったのが、スタートが固定であれば終わりも固定のほうがスケジュール感は分かりやすいし、確認しやすいからそういう考え方もいいのかなと思う。

亀山委員

5日間固定がいいかなと私も思うが、3月定例会では6人を先行させて、残りが一人であっても二人であっても最終日という形を取っていたと思うが、その中身も議論するということがよろしいか。

粕谷委員長

その辺の内容も出てくるのかなと思っています。これについては議運の中でできるだけ会期を短くしようという話も出ていたかと思しますので、大石委員の5日間固定については次回の議運の中で少し詰めたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。（委員了承）

#### ④令和5年第2回定例会の日程について

次に、今後の議会運営についてです。

あらかじめ、確認事項を配信していますが、今後も、この確認に基づき議会運営を行うこととなりますので、御了承ください。

なお、確認事項10のマイボトルの関係となりますけれども、マイボトルとして議場に持ち込むものは可としてありますけれども、マイク等の機器の故障の原因となりますので、蓋のあるもの、要するにこぼさないような形で持ち込んでいただくようお願いいたします。また、ペットボトルの持込みをされる方もいらっしゃるかと思いますけれども、議会中継もありますので、

商品名、商標名が見えないよう、例えば、ラベルを剥がしたり、映らない位置に置くなど、配慮していただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

矢作委員

5番の異動に伴う委員会における執行部の挨拶の廃止というのは、たしか改選後とか6月定例会のときに、異動で職員が変わったということで委員会の始まりにそれぞれ所属の課が入れ替わり立ち替わりで挨拶をしていた、これをやらないということか。

粕谷委員長

そういうことです。

#### ○議案質疑の在り方について

粕谷委員長

議会運営についてもう一点、議案質疑の在り方ですけれども、臨時会でもございましたけれども、過去の申し合わせ事項の中で、議案質疑については重複しないということもあったかと思います。その辺については各議員御配慮のほどよろしくお願いいたします。

大庭委員

その点で質問したかったのだが、そのようなことがあったらあの場で議長が止めたり、ほかの議員が議事進行をかけたと思うのだが、なぜあの場で怒られなかったのかどこかで確認できるか。

粕谷委員長

本来であれば、はっきりしているものであれば、議長が注意あるいは議場にいる議員が議事進行発言をすることもあるのでしょうかけれども、その辺ははっきりしなかったということで、今回議運の中で改めて確認をさせていただいていると御理解いただければと思います。

大庭委員

今後やっていくのであればいいが、それが2回くらい続いたような気がし

たので、あれは議長権限で止められたのではないか。

島田議長

慣れないことなので議事進行をかけるのは難しいかと思うが、私も何番議員か忘れたけれども、一言言ったシーンがあった。重複にならないようお願いしますと、そういう形でやらせてもらったので、そこでそれから何人か質疑があったので、そこは議員なので御自身で配慮をしていただいて、自分で重複しているなど思うのであればきちんと自分の中で重複しないようにやってもらいたいというメッセージを送ったつもりでいる。その都度、あなたそれ重複していますよというの、発言権という問題もあるので、一度注意をさせてもらったが、そのあとでも少しそうしたことが散見されたため、今後議事運営等は議運の皆さんも含めて御配慮していただきたいと思っている。

粕谷委員長

改めて委員長から議会運営における確認事項について少し述べさせていただきます。議案質疑、一般質問における重複した質疑、質問については、常識的なこととして各議員が注意する。質疑の在り方については、常識として、質疑においては前置きや意見を加えないという形になっておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。（委員了承）

#### ○ノートパソコンの議場への持ち込みについて

大庭委員

この前のヒアリングもそうだったが、議場に持ち込めるのがタブレットというのが、以前から話があるかと思うが、ほとんど紙資料を使わないのでパソコンがあると進めやすいが、なぜいけないのかを確認したい。タブレットというのは感覚だが補助的な画面で、もともと入力とか記録をするようなも

のではなくて、パソコンは編集するものですよね。出た意見とか画面の切り替えとかもスピード感で言ったら間違いなくパソコンのほうが精巧だと思うが、これからICT化でどんどんやっていくという中で、なぜタブレットに限定されるのか伺いたい。

大島議会事務局  
主幹

タブレットにつきましては、執行部のほうから議案資料等の提出についてペーパーレス化を図りたいという話が合ったことも含めて所沢市議会としては導入を始めました。その際に、パソコンという話も協議の中では出たかと思いますが、基本的には議場で作業ということは考えられていなく、基本的には紙を見る媒体としてタブレットが導入されました。パソコンですと作業音が当時の物ですと、今よりは音がするということも含めてパソコンはやめましょうというお話がございまして、その後ICTの関係で持ち込みの使用基準を定めまして、議場ではSNSとかそういったものもやめてくださいというような内容を含めた基準にのっとりやっているような状況です。もし変更等があれば、また協議していただきお決めいただければと考えています。

粕谷委員長

今事務局から話がありましたけれども、電子機器の導入、使用については今後議運の中で議論していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

大庭委員

分かりました。紙資料が必要ないので、先日紙資料が会派控室に大量にあったので、ペーパーレスをぜひ今後も推進していただいて、1台でいいでしょうけれども、タブレットとパソコンがあると非常に楽なので、ぜひ進めていけるようにしていただければと思う。

粕谷委員長

今後議論していきたいと思います。

大庭委員

### ○本会議場における議員の態度について

新人議員で先日臨時会に初めて出させていただいて、議会というものはこういうものなのかと感じた。今までそうやって育ってきたからかもしれないが、議会中の姿勢とか、よかったと思うのは荻野議員が長谷川議員にレクチャーしたりとか、谷口議員が前田議員にレクチャーしたりしているというのはすごくいい光景だと思う。会派で相談しなければいけない会議はあると思うが、私語と座る姿勢がどうしても納得いかなくて、もう少し皆さんちゃんと座ったほうがいいのではないかなと。どこでも、会社ではそうだと思うが、大人になるとそうなるのか、腰を浮かして座る時点でちょっとと思うが、皆さんに注意喚起していただければ。足を踏み出して後ろに寄りかかって座っている議員が後ろから見えて、そういうのはよくないと思う。左の前のほうです。こういうのも議会運営委員会でやるものではないのか。議員であればしっかりと座って話を聞くときは聞いて、人が話しているときには人のほうを向くというのは当たり前だと思う。執行部側でそんな人は誰一人としていないと思う。議員側がそういうことでは対等というよりは、こちらの方が威圧的なのかなと感じるので、ぜひとも正していただきたい。初めて出た議会で一番感じたことです。よろしくお願いします。

粕谷委員長

自由民主党・無所属の会からそういった御意見がございました。一人の議会人として御配慮いただければと思います。（委員了承）

### ○一人会派に係る一般質問・討論の有無の報告について

粕谷委員長

一般質問の討論通告、報告についてですが、一般質問については、開会一週間前の議会運営委員会において、一般質問を行うものの通告を受けて、抽せんにより質問日および質問順を決定しているという形になっています。また、討論については、討論通告、採決方法の確認のための議会運営委員会において討論を行うものの報告を受け、討論順位を決定しております。そこで、今回一人会派がかなり増えたのですが、一般質問実施の有無であるとか、討論通告の有無については、現在事務局職員が会派控室を訪ねて確認している状況でありますけれども、事務局職員が一人会派の議員を訪ねていなかったときに不都合が生じている状況で、委員会開催の直前ギリギリに確認となる場合もございます。一人会派の議員が今期は多いと先ほど言いましたけれども、運用について確認したいと思います。一人会派の議員については一般質問の有無について、開会一週間前の議会運営委員会の前日までに議会事務局まで報告していただければありがたいと考えています。また、討論通告の有無についても、討論通告の報告を行う議会運営委員会の開会10分前までに議会事務局まで報告をお願いできればと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

次回、5月25日(木)午後1時30分から議会運営委員会を開催します。

散 会 (午前11時18分)